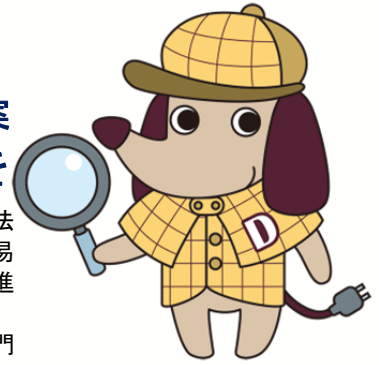


見える化通信

臨時国会の産業政策関連法案 情報処理安全確保支援士の更新制導入に注視を



10月4日に第200回臨時国会が開会しました(会期は12月9日まで)。今国会では、15本の政府提出法案が予定されており、これは第2次安倍政権以降で昨年の13本に次ぐ少なさです(条約審議は日米貿易協定と日米デジタル貿易協定の2本)。そのうち、産業に関わる法案として、電機連合では情報処理促進法改正案に注目しています。

電機連合 総合産業・社会政策部門

情報処理促進法改正案と 会社法改正案

臨時国会に政府から提出予定の法案のうち、産業政策関連では、情報処理促進法改正案と会社法改正案があります。

情報処理促進法改正案は、デジタル社会に対応した各企業の経営改革を後押しするとともに、社会全体でのデータ連携・共有を促し、かつ安全性の確保を図るものとする。

会社法改正案については、社外取締役の設置の義務付けが注目されています。社外取締役はすでに多くの企業で置かれていますが(※)、法律に明記することで投資家に企業統治強化をアピールするねらいがあります。

情報処理安全確保支援士の 普及に費用面の課題

情報処理促進法改正案の概要は図表1の通りです。改正内容は大きく3つあります。特に注目しているのは情報処理安全確保支援士(支援士)の更新制(3年ごと)の導入です。(赤線囲い部分)

支援士資格は、サイバーセキュリティ対策を担える人材確保のため、2016年10月に新たな国家資格として誕生しました。電機産業にも関わりが深く、登録者数約1万9千人(2019年10月現在)のうち、電機連合加盟企業に所属する者は3000人を超えています(※)。

* 情報処理安全確保支援士検索サービス
(https://rssiba.co.jp/)より、電機連合が把握した。

■図表1 情報処理促進法改正案の概要(経済産業省)

	企業のデジタル経営改革	産業の基盤づくり	安全性の確保
我が国の現状	<ul style="list-style-type: none"> 新たなデジタル技術を活用した企業経営が進んでいない。 レガシー化したシステムも増加し、管理に掛かるコストが増大。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業ごとに独自のシステムを作っている。 組織を超えてデータ連携するシステムの全体を設計する専門人材が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 新技術を活用するための安全性評価が不十分。(例：クラウドサービス) 常に最新のサイバー攻撃に関する知識・技能を備えた専門人材が少ない。
課題となる事例	<ul style="list-style-type: none"> データ・デジタル技術を活用した新たなビジネスの創出が起こりにくく、個別企業ののみならず、我が国全体の競争力の低下をまねく。 (例：IT予算に占める既存システムの維持・管理コスト9割超の企業が約4割(民間調査による)) 	<ul style="list-style-type: none"> データを組織横断的に活用する技術の社会実装に向けて、共通の技術仕様(「アーキテクチャ」という)を国内で構築できず、社会的な損失が増大する。 (例：米国では、連邦研究機関(NIST)が電力送電網のデジタル化のアーキテクチャ設計を主導している。) 	<ul style="list-style-type: none"> 政府機関等へのサイバー攻撃が発生した場合、適切な対応がとれず、被害規模が拡大する可能性あり。 (例：2015年に、米国の人事管理局がサイバー攻撃を受け、職員個人情報が流出。)
必要な対応(改正内容)	<ul style="list-style-type: none"> 経営における戦略的なシステムの利用の在り方を提示する指針を国が策定。(=デジタルガバナンス・コード) 上記指針を踏まえた優良な取組を行う企業を認定。(=DX格付(仮称)) 	<ul style="list-style-type: none"> アーキテクチャの設計、専門家の集約・育成を行う機能を独立行政法人情報処理推進機構(IPA)に追加。(産業アーキテクチャ・デザインセンター(仮称)) 	<ul style="list-style-type: none"> 政府調達におけるクラウドサービスの安全性評価を行う機能をIPAに追加。 情報処理安全確保支援士(高専)の登録に更新手続き等を導入し、能力を維持・向上。

ただ、職場からは資格の取得・維持に関する費用の高さなどが課題として挙げられています。図表2は、その諸費用をまとめたものです。資格取得時には登録手数料や免許料がかかる他、定期的な講習受講が義務付けられています。そのため、最初の3年目までに16万5400円、以降は3年間で14万円ずつと決して安くはない費用がかかります。

費用面だけがネックになっているとは言えませんが、現に、支援士の受験者数、合

■図表2 情報処理安全確保支援士の取得・維持に関する諸費用

登録手数料	10,700円	
登録免許料	9,000円	
講習費用	オンライン講習(年に1回)	20,000円
	集合講習(3年に1回)	80,000円

出所：電機連合が作成

格者数はともに、前身の情報セキュリティスペシャリスト試験に比べ、減少傾向にあります。政府は2020年までに3万人超の有資格者確保を目標としています。その達成が危ぶまれます。

更新制の導入が普及を妨げないか

そこで、電機連合では、支援士の「資格取得推進のため、登録料・講習費用の低減を図る」よう要請していますが(2019年政策協議)、改正法案では更新制(3年ごと)の導入が盛り込まれました。現行法にも、講習を受けなければならないこと、受講しなければ登録を取り消される可能性があることが定められていますが、そこへ新たに更新制を導入しようとしています。技術レベルの維持・向上は重要ですが、普及が妨げられるのではないかと懸念します。

更新制導入の背景は何か、具体的な仕組みはどうなるのか(手続きや費用)、などを明らかにした上で、その是非を検討する必要があります。電機連合では、加盟組織と連携し、組織内議員を通じて法案審議での意見反映を行っていきます。